園のしおり

（令和３年４月改訂版）

社会福祉法人ゆたか会
あさひ保育園

保育理念

心も身体も元気な子

保育方針

将来、社会人として成長していく大切な芽たちが、自分の意志で、自分の足で独り立ちできる基礎としての躾を身に付け、社会に可愛がられる人格を形成する手助けをする。

本園では『しつけ』に重点を置いています。一人ひとりの思いに寄り添い、子どもの最善の利益を最大限活かしたいと考えています。良い事、悪い事、してはいけない事、しなければならない事など、いわゆる善悪是非について教えたいと思っています。

保育目標

- ◆ あいさつがきちんとできる。
- ◆ のびのびと遊び、遊びをとおして、いろいろな事を考える。
- ◆ 人との関わりの中で、話をよく聞き、自己を表現しながら他人の気持ちを大切にする。
- ◆ 集団生活の中で、守るべきマナーやいたわりや思いやりの気持ちを大切にする。
- ◆ 食事の習慣をとおして、挑戦する勇気と自然の恵みへの感謝の気持ちを培い、達成する喜びを学ぶ。

重要事項

1. 運営主体

- ◆ 名称　　…社会福祉法人ゆたか会
- ◆ 代表者　…理事長　荻原　道（おぎはら　みち）

2. 利用施設

- ◆ 名称　　…あさひ保育園
- ◆ 所在地　…京都府宇治市菟道大垣内 10 番地
- ◆ 園長　　…荻原　道（福祉施設士）
- ◆ 連絡先　…0774-24-1551（FAX…0774-22-1268）
- ◆ 利用定員…165 人
- ◆ 設立　　…昭和 53 年 4 月

3. 施設面積・設備

- ◆ 敷地面積…2044.07 ㎡（建物面積…1075.79 ㎡）
- ◆ 設備　　…保育室【9 室】、一時保育室【1 室】、ホール【1 室】、職員室【1 室】、調理室【1 室】

4. クラス編成

- ◆ 0 歳児…つぼみ組
- ◆ 1 歳児…ちゅうりっぷ組・ゆり組
- ◆ 2 歳児…ひまわり組・たんぽぽ組
- ◆ 3 歳児…れんげ組
- ◆ 4 歳児…すみれ組
- ◆ 5 歳児…もみじ組

5. 入園対象児

- ◆ 2 か月児から小学校就学前まで

6. 職員体制

- ◆ 園長…施設運営及び管理、園の統括、全体的計画の編成と展開と評価
- ◆ 副園長…園長業務の補佐、施設管理
- ◆ 主任保育士…保育士の統括及び指導、保護者支援、地域子育て支援
- ◆ 保育士…入園児童の保育、保育の環境設定
- ◆ 保育補助…入園児童の保育補助
- ◆ 看護師…園児及び職員の健康管理、子育て相談及び支援
- ◆ 事務…法人及び施設の経理事務
- ◆ 安全員…園内外の警備、駐車場の安全管理

7. 保育を提供する日

- ◆ 開園日…月曜日から土曜日
- ◆ 休園日…日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/4)、お盆(2 日)、春の新年度準備日(1 日)、その他災害等で官公庁が指定する日

8. 保育を提供する時間

- ◆ 開園時間…【平日】7:00～19:00、【土曜日】7:00～18:30
- ◆ 標準時間認定保育…平日、土曜日とも 7:30～18:30 の範囲内で保育を必要とする時間
- ◆ 短時間認定保育…平日、土曜日とも 8:30～16:30 の範囲内で保育を必要とする時間
- ◆ 上記の認定時間に係る保育時間以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、開園時間の範囲内で保育を提供します。尚、その場合は延長料金がかかります(15 分につき 300 円)。
- ◆ 平日 9:00～16:00 までは各担任が保育に当たり、その他の時間は合同保育となります。

9. 児童虐待の早期発見及び通告の義務

当園は、「児童虐待の防止等に関する法律(平成十二年法律第八十二号)」第 5 条及び第 6 条の規定に基づき、虐待が疑われる児童については、児童相談所を始め京都府や宇治市の福祉部署と連携し、児童虐待の早期発見に努めます。

10.利用料金

(ア) 保育料…支給認定を受けた宇治市に対して、宇治市が規定する保育料をお支払いください。

(イ) 保育に係る利用者負担額

項目	乳児（0、1、2 歳児）	幼児（3、4、5 歳児）
給食費（主食費+副食費）		6,000 円/月
雑費	500 円/月	500 円/月
合計	500 円/月	6,500 円/月

※　2 歳児及び幼児組は、月刊絵本 400 円前後をご負担いただきます(金額はクラスによって異なります)。

※　上記以外に、遠足代、バス代等は、事前に保護者にお知らせした上で、必要に応じてご負担いただきます。

(ウ) 延長料金

	発生する時間帯	料金
短時間認定	7:00～8:30 16:30～19:00	15 分毎に 300 円
標準時間認定	7:00～7:30 18:30～19:00	
時間外	7:00 以前 19:00 以降	

11.嘱託医

	内科	歯科
医療機関	都倉病院(とくらびょういん)	にしむら歯科医院
医師名	都倉　隆	西村　良一
所在地	宇治山本 27 番地	菟道谷下り 19 番地の 5
連絡先	22-4521	21-6448

12.緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、ご提出いただく保護者緊急連絡票に記載されている保護者の緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

(ア) 風水害に対する対応について

「特別警報」、暴風を伴う警報（休園となる警報）の発表については、

① 午前７時に宇治市に休園となる警報が発表されている場合は、自宅待機してください。

② 引き続き、午前９時現在でも休園となる警報が宇治市に発表されている場合は、保育園は休園です。

③ また、保育園登園後に、休園となる警報が発表された場合は速やかにお迎えをお願いします。

※休園となる警報の発表が予測される場合は、テレビ等の気象情報に十分にご注意いただき、また必ず連絡が取れる体制にしておいてください。判断が微妙な場合は簡単メールでお知らせします。確認されましたら既読処理の URL をクリックしてください（既読の確認がとれない場合は、何度も送信することになります）。

(イ) 地震に対する対応について

震度５強以上は保育を中止します。

災害時には電話回線が繋がりにくくなるなど、連絡手段の確保が困難となることから、保育園からの連絡がなくてもお迎えに来てください。

13.相談・苦情の対応

保育についてのご相談・ご質問・ご要望は、副園長「岡田匡浩」まで、ご連絡ください。玄関に設置しておりますご意見箱もご利用ください。また、苦情解決第三者委員を下記のとおり設置しております。

14.苦情解決第三者委員

◆ 安藤勝三（TEL：23-3096）

◆ 矢部文雄（TEL：21-2492）

15.非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める、消防計画書により対応
消防用設置	消防法等に基づいて設置しています 消防器具・自動火災報知機設備・避難器具・誘導灯及び誘導標識・ＡＥＤ
避難・消防訓練	毎月１回実施

16.安全・健康管理

《子ども達の安全確保のために》

- 園舎は完全施錠です。
- 監視カメラ・モニターを設置し、玄関の出入りを監視・記録しています。
- 送迎時は安全員が立って安全確認をしています。
- 園外に出かける際には、必ず複数の職員がつき、携帯電話と防犯ブザーを持つようにしています。

《乳児突然死症候群から赤ちゃんを守るために》

- 赤ちゃんを１人にしません。
- ５分に１回、午睡チェックを行っています。
- 保育士が見守り、赤ちゃんの様子を定期的に観察します。
- 布団の周りには、ヒモやタオルなど、危険な物は置きません。
- 枕は使いません。

《万が一に備えて》

- 事故のないように気をつけておりますが、万が一の場合を考え、全園児が保険（独立法人日本スポーツ振興センター及び保険会社）に加入しております。治療費は、園が全額支払います。ただし、保護者の休業補償は出ません。
- 火災を感知すると、警備会社に火災の通報が行くようになっています。

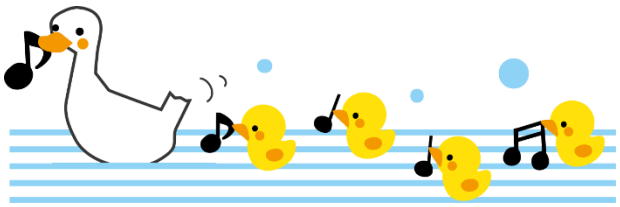

園の生活

短	標準	活　動　内　容			
		時　　間	乳　児	時　　間	幼　児
	必要量に応じて最大11時間までの利用(延長保育可)	7：00	開園・順次登園	7：00	開園・順次登園
			自由遊び		自由遊び
		7：30	標準時間保育開始	7：30	標準時間保育開始
8時間までの利用(延長保育可)		8：30	短時間保育開始	8：30	短時間保育開始
		9：15	全園児登園	9：15	全園児登園
			体操		体操・マラソン
		9：40	牛乳・朝の会	9：40	朝の会
		10：00	設定保育	10：00	設定保育
		11：00	給食(はみがき)	11：30	給食(はみがき)
		12：15	午睡	13：00	午睡
		15：00	おやつ	15：00	おやつ
		15：40	帰りの会	15：40	帰りの会
		16：00	順次降園	16：00	順次降園
		16：30	短時間保育終了		
		18：30	標準時間保育終了		
		19：00	閉園・延長保育終了		

生活について

- ◆ 出席ノートには必要事項を記入してください。
- ◆ 出席ノートに園だよりなどの手紙やお知らせをはさみますので、必ず目を通してください。月末には、集計・日数・コメントを記入しますので、ご家庭で見られましたら保護者印を押してください。
- ◆ 出席ノート・育児日記・連絡帳には、らくがきをしたり、シールを貼ったりしないでください。
- ◆ 提出物などは必ず期日を守ってください。期日を過ぎると、受け付けられない場合があります。
- ◆ 持ち物一つ一つに本人の名前を書いてください。もらい物も必ず名前を書き直してください。(持ち主不明の場合、一定時期を過ぎますと処分させていただきます)
- ◆ 名前は所定の位置に書いてください（P16・17 をご覧ください）
- ◆ 園児の汚れ物は、その日のうちにお持ち帰りください。
- ◆ 布団カバーが汚れて持ち帰ったら、次の日カバーは保護者の方が掛けてください。
- ◆ 園の衣類などを借りられた場合は、洗濯の上、速やかにご返却ください。(返却の際には、保育士に直接手渡ししてください)
- ◆ フード付き、ひも付き衣服、ネックウォーマーは、安全を考慮して、使用禁止にしています。
- ◆ 週末には布団や上靴・歯ブラシなどを持ち帰っていただきますので日光消毒や洗濯をするなど清潔にしてあげてください。
- ◆ 帽子はアタマジラミ防止のため、幼児クラスは毎日持ち帰ります。乳児クラスは引き出し（帽子入れ）に毎日入れておいてください。(週末には洗濯をしてください)
- ◆ 通園鞄や絵本袋等にキーホルダーやその他のおもちゃを付けないでください。トラブルの原因になります。（お守りは、つけてくださって結構です。）
- ◆ 完全給食です。（月 2 回程度お弁当の日があります。）また、幼児クラスはメニューによってスプーンを使いますので毎日献立表をご確認ください。スプーンが必要な日にはスプーンマークが付いています。

送迎について

- ◆ 毎日 9:15 までに登園してください。乳児組は保護者の方に、幼児組はお子さんに、朝の準備をしてもらいます。9:15 から、お子さんが活動できるようにしてください。
- ◆ 9:15～16:00 の間は、門を閉めています。その間はインターホンを押し、カメラの前に立ち「クラス」と「園児氏名」を伝え、隣のくぐり扉からお入りください。お帰りの際は、くぐり扉の左側のボタンを押して解錠してください。精密な機械ですので、優しく確実に閉めてください。
- ◆ 欠席・遅刻の連絡は 9:00 までに連絡してください。

- おもちゃを持ってきたり物を食べながら登園しないでください。また、園の中に持ち込まないでください。
- 送迎時間帯は駐車スペースも少なく近隣住民からの苦情も発生しやすくなりますので、速やかにお帰りください。また、7:00～9:30、16:00～19:00 の間は**北向き一方通行**でお願いします。
- 職員に相談がある方は、第 2 駐車場に停めてください。
- 自転車で送迎される方はお子さんにヘルメットを着用させてください。
- お迎えの方に変更がある場合は事前にお知らせください。連絡が無い場合はお子さんをお渡しできません。
- 園が認定した保育時間を守っていただき、お迎え時間が(認定時間より)30 分以上遅れる場合は、必ず連絡してください。(認定時間はお帳面に貼っておきます。※園が認定した保育時間はあくまでも登降園の目安であり、この時間を超過したからといって直ちに延長料金が発生するものではありません。延長料金については P4 をご覧ください。)
- 兄弟姉妹がおられる方は、事故防止のため幼児から先に送っていただき、小さい園児から先にお迎えに来てください。(つぼみ組には、感染症予防等の為、中学生以下の入室をお断りします。)
- 行事などで登園時間を早めていただく時や家庭保育のご協力をお願いする場合もございます。
- お父様・お母様がお休みの場合は、可能な限り家庭保育にご協力ください。
- 各クラスの連絡板に登園時間、降園時間を記入して、保育内容、連絡事項に目を通してください。
- 降園後のケガや事故、また駐車場内でのトラブルについては、園は一切責任を負いかねます。
- お車で送迎される方につきましては、駐停車をされる際、事故防止の一環として自転車やバイク・他の車の方にも分かるよう必ずハザードランプか指示器を点けて合図してください。
- 道が狭いので、徐行運転願います。

駐車場についてのお願い

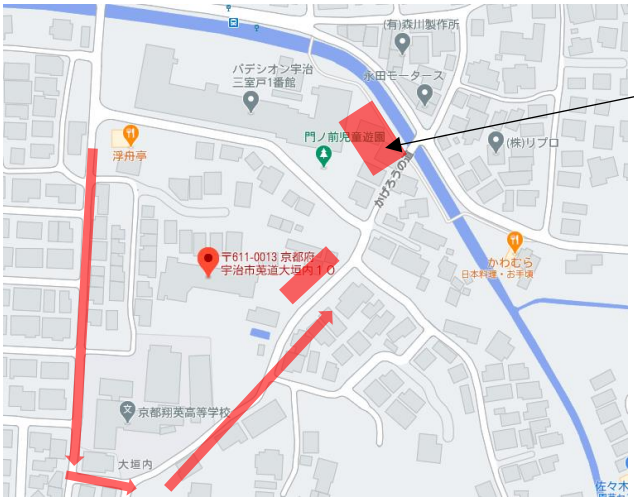

- 園の前の駐車場はスペースがないので、できるだけ第 2 駐車場に駐車してください。
- 園の前の道路に路上駐車されると、近隣の住民のご迷惑になり、苦情に繋がりますので、絶対におやめください。
- 駐車場内でお子さんを遊ばせるのは厳禁です。
- 登降園は速やかにお願いします。

健康について

- 健康記録ノートは園でお預かりします。
- インフルエンザなど他の園児へ強い感染の恐れのある病気は出席停止となりますので、医師の許可をもらってから登園してください。（P19～P21 をご覧ください。）
- 食物アレルギーで除去食を希望される方は食品除去のための診断書・指示書が必要となりますので職員に申し出てください。
- 園への提出書類は、その都度、コピーしてお使いください。
- 爪は常に切っておいてください（週明けに爪の検査をします）。アタマジラミのチェックを週１回行います。
- 衛生上髪の毛はゴムで束ねるかカットしてください(ピンは事故防止のため使用禁止です)。※髪ゴムの紛失については、園は一切責任を負いかねます。
- 虫除けスプレーはご家庭から使用してくださって結構です。園では年齢に応じてその都度、使用します。
- 幼児は、虫除けリング(１つ)・虫除けパッチ・ムヒパッチ等は、必要に応じてご使用ください。乳児は、虫除けリング・虫除けパッチ・ムヒパッチ等は、安全上禁止です。
- 園では、基本的に薬を投与しませんが、止むを得ず服用する場合は、与薬依頼票(P22)に必要事項を記入し、園で服用する分だけを持って来てください。塗り薬、湿布薬も全て医師の具体的な指示を添付してください。また保管の関係もありますので、薬の袋・容器に名前を書き、保育士に直接、手渡してください。※薬は原則として園ではお預かりしないことになっています。できるだけ家庭で飲ませられるように、医師にご相談願います。
- 体温が 38 度以上ある場合（平熱が低い場合は園児の体調に応じて）は保護者の方に連絡を取りますので、仕事の都合がつきましたら速やかに迎えに来てあげてください。また、下痢や嘔吐が続く場合、他の園児へ感染しないように、熱がなくても連絡する場合があります。
- **下痢・嘔吐症が流行している時は、園内の蔓延防止のため一度の下痢・嘔吐でもお迎えをお願いしております。**この時は、園で整腸剤・下痢止めはお預かり出来ません。また、感染拡大防止のため、**園では汚れ物を洗わずそのままお返しすることになります**ので、ご了承ください。
- 動物を飼われているご家庭につきましては、アレルギーをお持ちのお子さんのためにも、動物の毛などの処理をしっかりしてください。
- 子どもは大人に比べて体温が高めで新陳代謝も盛んなので薄着の習慣を身に付けましょう。

乳幼児健康支援　一時預かり　病児保育

- 朝妻医院パピールーム　朝妻医院内　☎45-2876　伊勢田町名木一丁目１－２３５
- 宇治徳洲会病院　ひまわりルーム　☎25-5887　槇島町石橋１４５

0歳児

【用意いただくもの】

クラスにご提出いただく物 ※1 家庭 1 セット	タオル 1 枚、雑巾 5 枚、ティッシュペーパー5 箱 ※提出物にも全て記名願います。	
毎日使う物	◆ 出席ノート ◆ 育児日記 ◆ 洗濯物入れ(ビニール鞄など) ◆ 汚れ物入れ(レジ袋など) ◆ 布団 ◆ よだれかけ 2 枚(よだれが出るお子さんのみ) ◆ かばん(コップ、出席ノート、育児日記、洗濯物入れ、汚物入れが入る大きさのもの) ◆ 紙おしめ(紙パンツ)10～15 枚	◆ トイレに流せるお尻拭き 3 個 ◆ 着替え ・ トレーニングパンツ(安定して立てるようになってから)…10 枚以上 ・ 布おしめ…10 枚以上 ・ オムツカバー…5 枚以上 ・ 上着…5 枚以上 ・ ズボン…5 枚以上 ・ シャツ…3 枚以上
お子さんに応じて必要な物(個人的に必要なものをお伝えします。)	食事エプロン…3 枚 食事用タオル…3 枚 歯ブラシ、コップ、パジャマ 哺乳瓶大 哺乳瓶小	手拭きタオル(ひも付きのもの) ミルク(園でご用意しますが、特別なものはご家庭でご用意ください) 母乳(詳細は説明させていただきます)

【注意事項】

◆ 登園されましたら朝の準備をしてください。出席ノート、育児日記、コップ、洗濯物入れ、汚物入れ

◆ 布おしめを選択されるお子さんは、登園時は紙パンツでも結構ですが、受け渡しの時はおしめに履き替えさせてください。

◆ お布団は布団袋から出し、布団置きに入れ、布団袋は布団袋入れに入れてください。

◆ 金曜日に、布団、パジャマをお持ち帰りいただきます。（土曜日登園される方は、布団・パジャマは置いておき、土曜日にお持ち帰りいただきます）

◆ お金が入っている物（雑費等）や薬は出席ノートに挟まず、職員に直接手渡ししてください。

◆ お迎えに来られましたら、貼り紙に目を通してください。

◆ 洗濯物、コップ、汚れ物、出席ノート、育児日記の名前を確認して毎日お持ち帰りください。

◆ お子さんの園での様子を育児日記に記入しますのでご家庭でも記入してください。

1 歳児

【用意していただくもの】

クラスにご提出いただく物 ※1 家庭 1 セット	タオル 1 枚、雑巾 5 枚、ティッシュペーパー5 箱 ※提出物にも全て記名願います。	
毎日使う物	◆ 出席ノート ◆ 育児日記 ◆ 食事用エプロン 3 枚 ◆ 食事用タオル 3 枚 ◆ コップ、歯ブラシ ◆ 手拭きタオル ◆ 洗濯物入れ(ビニール鞄など) ◆ 汚れ物入れ(レジ袋など) ◆ 布団、パジャマ ◆ トイレに流せるお尻拭き 2 個	◆ 着替え ・ 上着…3 枚以上 ・ ズボン…5 枚以上 ・ シャツ…3 枚以上 ・ 布おしめ…5 枚以上 ・ トレーニングパンツ…5 枚以上 ・ かばん(コップ、出席ノート、育児日記、洗濯物入れ、汚物入れが入る大きさのもの) ・ 紙おしめ(紙パンツ)…10 枚
保育園で使う用品(園でお預かりします)	クレパス	

【注意事項】

◆ 登園されましたら朝の準備をしてください。エプロン 3 枚、口拭きタオル 3 枚、手拭きタオル、洗濯物入れ、汚物入れ、出席ノート、育児日記、コップ

◆ 靴下を脱がせ、たんぽぽ組にお子さんを連れて来てください。布おしめを選択されるお子さんは、登園時は紙パンツでも結構ですが、受け渡しの時は、おしめ・トレーニングパンツに履き替えさせてください。

◆ 布団は布団袋から出し、布団置きに入れ、布団袋は布団袋入れに入れてください。

◆ 金曜日に、布団、パジャマ、カラー帽子をお持ち帰りください。（土曜日登園される方は布団、パジャマは置いておき土曜日にお持ち帰りください。カラー帽子はかばんの中に入れておいてください。）

◆ お金が入っている物（雑費等）や薬は出席ノートに挟まず職員に直接手渡ししてください。

◆ お迎えに来られましたら張り紙に目を通してください。

◆ 洗濯物、手拭きタオル、コップ、汚れ物、出席ノート、育児日記の名前を確認し、毎日お持ち帰りください。

◆ お子さんの園での様子を育児日記に記入しますのでご家庭でも記入してください。

◆ 遠方への散歩時など、紙おしめを使う時がありますので、紙おしめを引き出しに入れておいてください

2 歳児

【用意していただくもの】

クラスにご提出いただく物 ※1 家庭 1 セット	タオル 1 枚、雑巾 5 枚、ティッシュペーパー5 箱 ※提出物にも全て記名願います。	
毎日使う物	◆ 出席ノート ◆ 育児日記 ◆ 食事用タオル 3 枚 ◆ コップ、歯ブラシ ◆ 手拭きタオル ◆ 洗濯物入れ(ビニール鞄など) ◆ 汚れ物入れ(レジ袋など) ◆ 布団、パジャマ	◆ 着替え ・ 上着…2 枚以上 ・ ズボン…2 枚以上 ・ シャツ…2 枚以上 ・ 綿パンツ…2 枚以上 ・ かばん(コップ、出席ノート、育児日記、洗濯物入れ、汚物入れが入る大きさのもの) ・ 絵本袋(園で保管します)
保育園で使う用品(園でお預かりします)	クレパス、のり、粘土板、粘土、粘土ケース	

【注意事項】

◆ 登園されましたら朝の準備をしてください。朝の準備はお子さんと一緒にしてあげてください。口拭きタオル 3 枚、手拭きタオル、洗濯物入れ、汚物入れ、出席ノート、育児日記、コップ

◆ 靴下を脱がせ、たんぽぽ組にお子さんを連れて来てください。登園時は紙パンツでも結構ですが、受け渡しの時は、おしめ・綿パンツに履き替えさせてください

◆ 月刊絵本があります、第 1 金曜日にお持ち帰りいただきますので、翌週の金曜日までに、代金をお釣りの無いようにお持ちください。

◆ お布団は布団袋から出し、布団置きに入れ、布団袋は布団袋入れに入れてください。

◆ 金曜日に、布団、パジャマ、カラー帽子をお持ち帰りください。（土曜日登園される方は布団、パジャマは置いておき土曜日にお持ち帰りください。カラー帽子はかばんの中に入れておいてください。）

◆ お金が入っている物（雑費等）薬は出席ノートに挟まず職員に直接手渡ししてください。

◆ お迎えに来られましたら張り紙に目を通してください。

◆ 洗濯物、手拭きタオル、コップ、汚れ物、出席ノート、育児日記の、名前を確認して毎日お持ち帰りください。

◆ お子さんの園での様子を育児日記に記入しますのでご家庭でも記入してください。

幼児(３・４・５歳児)

【ご用意いただくもの】

<table>
<tr><td>クラスにご提出いただく物
※1 家庭 1 セット</td><td colspan="3">タオル 1 枚、雑巾 5 枚、ティッシュペーパー5 箱
※提出物にも全て記名願います。</td></tr>
<tr><td>毎日使う物</td><td colspan="2">◆ 出席ノート
◆ 連絡帳
◆ 通園ランドセル
◆ お箸、お箸箱、スプーン
◆ コップ、コップ袋、歯ブラシ
◆ ハンカチ</td><td>◆ 手拭きタオル(ひも付き)
◆ 布団、パジャマ
◆ 上靴
◆ 上靴袋
◆ 絵本袋(園で保管します。)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">保育園で使う用品(園でお預かりします)</td><td>3 歳児</td><td colspan="2">クレパス、粘土、粘土ベラ、粘土板、粘土ケース、
はさみ、のり、サインペン、自由画帳</td></tr>
<tr><td>4 歳児</td><td colspan="2">3 歳児で使う道具、鍵盤ハーモニカ、色えんぴつ</td></tr>
<tr><td>5 歳児</td><td colspan="2">3、4 歳児で使う道具、絵具</td></tr>
</table>

【注意事項】

- ◆ 靴箱の前の緑色の部分は土足禁止です。
- ◆ 登園されましたら、上靴を履いて鞄をかけてください。れんげ組で受け入れします。基本的には保護者は部屋に入らないでください。（廊下に職員がいますので、お声がけください）
- ◆ お布団袋に布団、パジャマを入れて、持って来てください。布団袋の中には絵本袋、上靴袋、帽子等は入れないで下さい。(お布団リースの方は、通園ランドセルにパジャマを入れて持って来てください)
- ◆ 幼児は制服を着用させてください。ポケットにはハンカチを入れておいてください。
- ◆ 4 月中は名札を毎日付けてきてください。(その後は園で預かります)
- ◆ お迎え後は危険ですので、鞄を背負ったまま遊ばせないでください。保護者の方もお子さんから目を離さず、約束事を守らせてください。
- ◆ 月刊絵本は第 1 金曜日にお持ち帰りいただきますので、絵本代は翌週の金曜日までに代金をお釣りの無いようにお持ちください。
- ◆ 糊の中身が無くなれば、その都度お持ち帰りいただきますので、補充して持たせてください。
- ◆ 金曜日に布団、パジャマ、歯ブラシ、上靴をお持ち帰りいただきます。
- ◆ 土曜日登園される方は、カラー帽子、歯ブラシを持ってきてください。（布団、パジャマは置いておきます）
- ◆ 土曜日は、たんぽぽ組（2 階）で保育を行います。
- ◆ お迎えに来られましたら貼り紙に目を通してください。

◆　個人的な連絡は連絡帳を使用しますので、ご家庭で何かありましたらご記入いただき、登園時職員に渡してください。(その際、担任に伝えたいことを連絡帳に記入したとお声がけください。)

◆　連絡帳は保育園からも記入することがありますので、毎日目を通してサインをしてください。連絡事がなくても鞄には入れておいてください。

◆　幼児組から縦割り保育をしています（もみじ組は発表会が終わるまで）。ぱんだ・うさぎ・ぞうの３グループに分かれます。

お持物には、必ず所定の位置に名前をご記入ください

 【紙パンツ】 紙パンツを丸めた時に名前が見えるように書いてください	 【おしめ】	 【パンツ】
 【おしめカバー】	 【食事用エプロン】	 【手拭きタオル】
 【コップ】	 【哺乳瓶】	 【おしりナップ】
 【女の子用パンツ】	 【男の子用パンツ】	 【洗濯物入れ】

【汚れ物入れ】

名前は袋の下部にご記入ください

【絵本袋】

【トレーナー】

【ポロシャツ】

【ズボン】

【靴下】

【上靴】

かかとの部分にもご記入ください

【上靴袋】

【午睡用敷布団】

布団の本体、カバー両方にご記入ください。

【布団袋】

毎日使う物なので、時間が経つとどうしても名前の部分が薄く消えてしまうことがあります。

定期的にお子様の持ち物をチェックしていただき、名前が薄く消えそうなものについては、再度ご記入ください。

衣替え、二股ぞうりについて

- ６月より、登園後はＴシャツで過ごします（気温によります）。
- 制服半袖ポロシャツ・制服半ズボンで登園し、保育園でＴシャツに着替えますので、鞄の中にＴシャツを入れておいてください。（Ｔ シャツは、少し柄があっても良いですが、基本的には白色を用意してください。）
- ６月より幼児クラスも裸足で過ごしますので、それに伴い二股ぞうりで登降園してください。（随時使用してください）※運動会の練習が始まる頃には運動靴を使用しますので、概ね８月いっぱいまで二股ぞりを使用します。
- お散歩や体操教室では、運動靴を使用しますので靴と靴下は靴箱に入れておいてください。
- 靴下は使用した日は持ち帰りますので、次の日に洗濯済みのものを持たせてください。

二股ぞうりの効能

- 鼻緒をつまんで歩くので、足裏に刺激を与え丈夫になる
- 足の力を自然に使うため、血の巡りが良くなる
- 血の巡りが良くなると、脳の働きが良くなりしっかり話が聞ける

※二股の物を用意してください(ベンハーサンダルでも可)

感染症罹患時の 登園(校)停止基準 と 登園届

KYOTO MEDICAL ASSOCIATION
BeWell
医師会からの健康だより
■発行／(社) 京都府医師会
これだけは知っておきたい
健康の知識
VOL.65

我が国における感染症対策は、これまでに「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」により規定されてきました。保育所・保育園、幼稚園、小中学校に通う乳幼児・児童・生徒は感染症にかかった時に休むことになります。その際、保育所・保育園での登園(校)停止は「保育所における感染症対策ガイドライン(厚生労働省、2009年8月)」で、幼稚園・小中学校の登園(校)停止は学校保健安全法施行規則(文部科学省令)で規定されています。両者の基準に異なるところがあり、2012年4月1日学校保健安全法施行規則の一部が改正されました。それでもなお一部異なるところがあり、保護者と保育・教育現場、医療機関の医師の間に混乱を生じています。

今回、京都府医師会乳幼児保健委員会では1999年に発行したBeWell(Vol.20、学校と伝染病)の改訂版として、保育所・保育園、幼稚園、小中学校における感染症予防のための登園(校)停止基準および再登園のための登園届についてお示しします。

1. 感染症予防と登園（校）停止基準

学校保健安全法施行規則（省令）では、予防すべき感染症を3種類に分け、
各々で出席停止期間の扱いが異なります。

第一種 第一種は、感染症法の一類および二類感染症に相当し、
出席停止期間の基準が「治癒するまで」となっています。

第二種 第二種は、学校などの集団生活で流行を拡大する可能性が高い、
主に飛沫感染をする感染症で、感染症ごとに出席停止期間が定められています。

第三種 第三種は学校で流行を広げる可能性のあるものが分類され、
出席停止期間の基準は、「医師において感染のおそれがないと認めるまで」となっています。

出席停止は医師が命じるものではありません。
（学校保健安全法では出席停止は校長が指示するようになっています。）

第二種および第三種感染症で「感染のおそれがない」と判断するのは診察医に委ねられており、その際に省令等に定められた出席停止期間を参照して、再登園（校）の時期について保護者に説明・指導します。しかしながら、第三種その他の感染症については、省令では具体的な出席停止期間が定められていません。

そこで、京都府医師会乳幼児保健委員会では、学校保健安全法施行規則（2012年4月1日一部改訂）、厚生労働省のガイドライン（2012年11月改訂）、日本小児科学会や日本皮膚科学会その他の学会の見解を加味し、新たに登園（校）停止基準と再登園（校）のめやすを作成しました。＊右の表をご覧ください。

2. 登園届 ❶

医師が署名捺印して作成する診断書、意見書、証明書等は私文書であり、
これらの発行には保険診療外の行為になるため文書料として実費が必要になります。

登園届が保護者による署名捺印の形式であれば、文書料は発生しません。

診察医は登園（校）の再開のため登園（校）停止基準に照らし合わせて「感染のおそれがない」と判断します。
したがって治癒していなくても登園（校）は可能であり、また登園（校）停止は医師が命じるものではないので、「登園許可」「治癒証明」という文言は不適切です。

そこで京都府医師会乳幼児保健委員会では、厚生労働省ガイドラインを検討した上で、新たな登園届を作成しました。
京都府医師会HPからダウンロードが可能です。

＊裏面に登園届の見本、記入例等を記載しておりますのでご参照ください。

● 感染症罹患時の登園（校）停止ならびに再登園（校）可能のめやす ●

A 登園（校）停止が必要な感染症と登園（校）停止の基準

※再登園には登園届が必要です。

分類	病名	登園（校）停止期間のめやす
第一種	急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア 等	治癒するまで
第二種	インフルエンザ＊	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで（就学前乳幼児） 発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで（小中高校大学）
	百日咳＊	特有な咳が消える、または5日間の抗菌薬による治療終了まで
	麻しん＊	発疹に伴う発熱が解熱した後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎＊	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん＊	発疹が消失するまで
	水痘＊	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱＊	発熱、咽頭痛、結膜炎などの主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	＊但し、病状により医師が感染のおそれがないと認めたときはこの限りではない	
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス 等	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	眼症状が改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで

B 条件によっては登園（校）停止の措置が必要と考えられる感染症

※診察医が登園（校）しても良いと判断したという証明のために、登園届を出すようにしてください。

分類	病名	再登園（校）のめやす	留意事項
第三種その他	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療開始後24時間を経て、解熱し全身状態が良好となったとき	一般的には、5～10日間程度の抗菌薬の内服が推奨される
	ウィルス性肝炎	主要症状が消失し、肝機能が正常化したとき	B型肝炎・C型肝炎の無症状性病原体保有者は登園（校）停止は不要
	手足口病、ヘルパンギーナ	咽頭内でのウィルス増殖期間中飛沫感染するため、発熱や咽頭・口腔所見の強い急性期は感染源となる。解熱し全身状態が安定していれば、登園（校）停止の意義は少ないので登園（校）可能である	一般的な予防法の励行。糞便中へのウィルス排泄が数週間あるので、特に排便後の手洗いを励行
	伝染性紅斑	発疹期には感染力はほとんど消失しているので、発疹のみで全身状態が良好なら登園（校）は可能	妊婦への感染に注意 急性期の症状が一旦消失しても再発することがある
	マイコプラズマ感染症	感染力の強い急性期が過ぎて、症状が改善して全身状態が良好なら登園（校）は可能	
	流行性嘔吐下痢症	症状のある間が主なウィルスの排泄期間なので、下痢・嘔吐から回復し、全身状態が良好なら登園（校）は可能	手洗いを励行
	サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症	下痢が治まり全身状態が良好なら登園（校）は可能	手洗いを励行
	急性細気管支炎（RSウィルス感染症）	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好なら登園（校）は可能	手洗いを励行
	EBウィルス感染症 サイトメガロウィルス感染症	解熱し全身状態が良好であれば登園（校）は可能	
	単純ヘルペス感染症	口内炎や歯肉炎のみの場合は、普通に食事が摂れれば登園（校）は可能	
	帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化すれば登園（校）は可能	水痘に準ずる
	突発性発しん	解熱して全身状態が良好なら登園（校）は可能	

C 通常、登園（校）停止の措置は必要ないと考えられる感染症

分類	病名	留意事項
第三種その他	頭 虱（あたまじらみ）	早期に虫卵を発見することが大切。タオル、くし、帽子の共有を避ける。 着衣、シーツ、枕カバー、帽子の洗濯や熱処理。発見したら一斉に駆除する。
	伝染性軟属腫（みずいぼ）	原則として、プールを禁止する必要はない。ただし二次感染がある場合は禁止とする。 多数の発疹のある者はプールでビート板、浮き輪、タオルの共有を避ける。浸出液がある場合は、被覆する。
	伝染性膿痂疹（とびひ）	感染伝播予防のため病巣を有効な方法で被覆し、直接接触を避けるよう指導。 適切な処置をして病巣の乾燥あるいは被覆可能な場合は登園（校）可能。

登園届

あさひ保育園

■ 園児氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿（＿＿＿＿組）

■ 病名：

インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 麻疹 ・ 風疹 ・ おたふくかぜ ・ みずぼうそう

咽頭結膜熱または出血性角結膜炎 ・ その他（　　）

■ 出席停止期間：　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日

病状が回復し、【医療機関名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】において、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、＿＿月＿＿日から登園します。

尚、この件に関して、対面又は書面で病状を上記医療機関に問い合わせることを許可します。

年　　月　　日

保護者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（自署の場合、押印省略可）

与　薬　依　頼　票

（保護者記載用）

平成　　年　　月　　日 記

依頼先	保育園名　　宛
依頼者	保護者氏名　　㊞　連絡先　電話 子ども氏名　　（男・女）　　歳　　カ月 日
主治医	電話 （　　病院・医院）　FAX
病　名 （又は症状）	

（該当するものに○、または明記）

(1) 持参したくすりは　平成　　年　　月　　日に処方された　　日分のうちの本日分

(2) 保管は　室温・冷蔵庫・その他（　　）

(3) くすりの剤型　粉・液（シロップ）・外用薬・その他（　　）

(4) くすりの内容　抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬（　　）

（ 調剤内容 ）

(5) 使用する日時　平成　　年　　月　　日～　　月　　日　午前・午後　　時　　分

又は 食事（おやつ）の　　分前・　　分あと

その他具体的に（　　）

(6) 外用薬などの使用法

(7) その他の注意事項

薬剤情報提供書　（ あ り ・ な し ）

お薬を持参される時の注意点

◆ お子さんの薬は、本来は保護者が登園して与えていただくのですが、緊急やむを得ない理由で保護者が登園できない場合は、保護者と園側で話し合いの上、保育園の担当者が保護者に代わって与えます。この場合は、万全を期すため、「与薬依頼票」に必要事項を記載していただき、くすりに添付して保育園に手渡してください。

◆ くすりは、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。

◆ 保護者の個人的な判断で持参したくすりは、保育園としては対応できません。

◆ 座薬の使用は原則として行いません。やむを得ず使用する場合は医師からの具体的な指示書を添付してください。なお使用に当たっては、そのつど保護者に連絡しますので、ご了承ください。

◆ 初めて使用する座薬については対応できません。

◆ 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように、症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができかねますので、そのつど保護者に連絡することになります。ご了承ください。

◆ 慢性の病気（気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引く病気）の、日常における投薬や処置については、保育所保育指針（厚生労働省）によって、子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。

◆ 持参するくすりについて

① 医師が商法したくすりには必ず「与薬依頼票」を添付してください。なお、「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付してください。

② 使用するくすりは 1 回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。

③ 袋や容器にお子さんの名前を記載してください。

◆ 主治医の診察を受けるときには、お子さんが、現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していること、保育園では原則としてくすりの使用ができないことを伝えていただき、なるべく保育園での与薬をしないような形でご相談いただけたらありがたいです。

個人情報保護に対する基本方針

◆ **基本方針**

社会福祉法人ゆたか会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

◆ **個人情報の適切な収集、利用、提供の実施**

① 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。

② 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、使用目的を本人に伝えます。

③ 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

◆ **安全性確保の実践**

① 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員に周知徹底します。

② 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

◆ **個人情報保護に関するお問い合わせ窓口**

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

宇治市菟道大垣内 10 番地　社会福祉法人ゆたか会
TEL：0774-24-1551　FAX：0774-22-1268